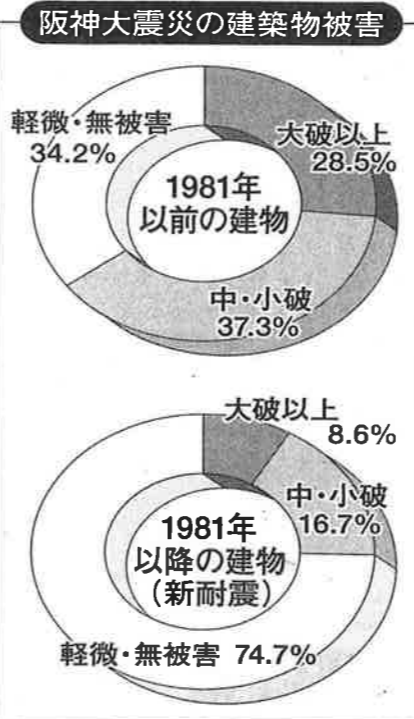


# 地震に強い家づくり

## 近づく？ 東南海・南海地震 岡山県でも被害予測

大地震が起きたとき、あなたの家は大丈夫ですか。阪神大震災による直接的な犠牲者は約5500人で、このうち約9割は建物や家具類の倒壊による圧死とされています。住宅の耐震性を高めることは、地震の被害から人命を守ることに繋がります。また、被災時の火災発生や救助活動の妨げといった2次被害の防止にもつながります。まずは住まいの耐震性を確認し、必要な備えをしておきましょう。(監修：岡山県建設指導課)



昭和南海地震の際の児島湾付近の様子。岡山県地方気象台提供

・南海地震(想定マグニチュード8.6)では、岡山県の最大震度は5強と想定されていて、地震による直接的な建物被害は大破と中破合わせて2万1129棟以上と予想されています。

阪神大震災では、1981年に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅に大きな被害が出ました。新耐震基準で建てられた家は7割以上が軽微・無被害だったのに対し、それ以前の規準で建てられた家は3割が大破以上でした。今後30年間に60〜70%の確率で発生すると懸念されている東南海

### まずは耐震診断を

自分の住まいの耐震性を確認してみよう。簡単なSTEPで判定できます。①各自自治体ホームページ等でゆれやすさマップを。②各自自治体ホームページ等を利用して③専門家が耐震診断。どこが弱いのか、どんな対策をとればいいのか、分かったことを耐震性向上に役立ててください。

### STEP ① 地域のゆれやすさ確認

岡山県の各市町村では、地域の防災計画の中で想定されている地震と、直下型地震が起きた場合の、地域ごとの最大震度を予測して表している「ゆれやすさマップ」を公表しています。ゆれやすさマップをもとに建物被害の予測をした「地域の危険度マップ」を公開している自治体もあります。各市町村のホームページや耐震相談窓口で確認でき、自分の住んでいる地域が最大どの程度の震度で揺れるのか、地震が起こった場合、建物全壊棟数率は何%なのか、分かります。

### STEP ② 冊子を使って自己診断

耐震診断は地震に対する建物の安全性を評価することです。財団法人・日本建築防災協会が編集したパンフレットが各自自治体の耐震相談窓口で無料配布されています。同協会のホームページでも確認できます。問診表に従って解答していけば、簡単に自宅(木造住宅、店舗・事務所併用住宅含む)の耐震性能が理解できます。より専門的な診断を行う際の参考としても有効です。

### 誰でもできる わが家の耐震診断

編集/財団法人 日本建築防災協会



### STEP ③ 専門家による耐震診断

#### 岡山県の木造住宅の耐震化に関する補助制度

##### 木造住宅の耐震診断

既存木造住宅の耐震診断について助成する。耐震診断を申し込むと、県に登録している「木造住宅耐震診断員」が、目視による建物の外観・内観調査、壁量の計算などによって診断する。

**対象**  
●1981年5月31日以前に着工された一戸建ての木造在来軸組工法の住宅

**料金**  
一般診断 1棟/4万2000円  
国・県・市町村の補助により自己負担額は1万4000円  
▶県内すべての市町村で実施

##### 木造住宅の耐震改修

耐震診断などの結果、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事について助成する。

**対象**(以下のすべてを満たす建築物)  
●1981年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの  
●2階建て以下の一戸建て木造住宅

**補助率**  
国・県・市町村で耐震改修工事費を補助(限度額あり)  
▶この補助制度を実施の市町  
岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、早島町、奈義町

#### 全市町村で補助金

岡山県民の地震対策をサポートするため、県内すべての市町村で1981年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を受けられます。診断を受けて、どの部分が地震に弱いか分かったら、次に改修計画を立てて、耐震改修工事を実施し、安心できる住まいづくりを目指しましょう。14市町では耐震改修の補助制度を実施しています。

#### 木造住宅耐震診断の申し込み・相談窓口

岡山市役所 建築指導課建築企画調整室	086-803-1445 (直通)
倉敷市役所 建築指導課	086-426-3501 (直通)
津山市役所 建築住宅課	0868-32-2099 (直通)
玉野市役所 都市計画課	0863-32-5544 (直通)
笠岡市役所 都市計画課	0865-69-2140 (直通)
井原市役所 都市建設課	0866-62-9527 (直通)
総社市役所 建築住宅課	0866-92-8289 (直通)
高梁市役所 都市整備課	0866-21-0237 (直通)
新見市役所 都市整備課	0867-72-6118 (直通)
備前市役所 都市整備課	0869-64-1834 (直通)
瀬戸内市役所 建設課	0869-22-2649 (直通)
赤磐市役所 都市建設課	086-955-1487 (直通)
真庭市役所 都市住宅課	0867-42-7781 (直通)
美作市役所 建設管理課	0868-72-6697 (直通)
浅口市役所 都市計画課	0865-44-9044 (直通)
和気町役場 都市建設課	0869-93-1127 (直通)
早島町役場 建設課都市計画室	086-482-0619 (直通)
里庄町役場 農林建設課	0865-64-7214 (直通)
矢掛町役場 農林建設課	0866-82-1014 (直通)
新庄村役場 産業建設課	0867-56-2628 (直通)
鏡野町役場 建設課	0868-54-2989 (代表)
勝央町役場 産業建設部	0868-38-3113 (直通)
奈義町役場 建設上下水道課	0868-36-4113 (代表)
西粟倉村役場 産業建設課	0868-79-2111 (代表)
久米南町役場 産業建設課	0867-28-4413 (代表)
美咲町役場 建設課	0868-66-2874 (直通)
吉備中央町役場 建設課	0866-54-1319 (直通)